

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 2日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 奈良県大和郡山市池沢町172番地

氏 名 ニッタ株式会社
奈良工場長 石塚 隆文

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0743-56-0581

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ニッタ株式会社 奈良工場
事業場の所在地	奈良県大和郡山市池沢町172番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

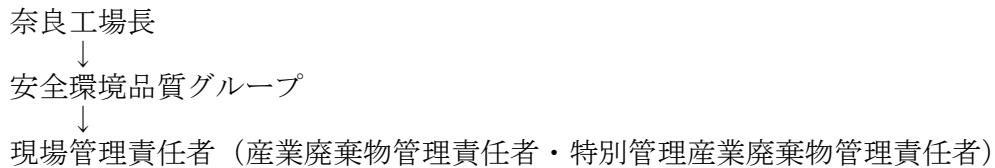
①事業の種類	ゴム製品製造業
②事業の規模	資本金：8,060百万円
③従業員数	619人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>(燃えやすい廃油)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間処理業者に委託し、焼却～熱回収 (pH2.0以下の廃酸、pH12.5以上の廃アルカリ) ・中間処理業者に委託し、焼成～セメント原料として再資源化 (特定有害産業廃棄物(汚泥)) ・中間処理業者に委託し、焼却～セメント原料として再資源化

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸	
	排出量	228 t	11 t	
	特別管理産業廃棄物の種類	pH12.5以上の廃アルカリ	特定有害産業廃棄物（汚泥）	
	排出量	1 t	2 t	
(これまでに実施した取組) ・歩止りの向上				
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸	
	排出量	200 t	10 t	
	特別管理産業廃棄物の種類	pH12.5以上の廃アルカリ	特定有害産業廃棄物（汚泥）	
	排出量	0.5 t	2 t	
(今後実施する予定の取組) 例年通り、歩止りの向上や不良品の低減、リサイクル先の検討等を行う				

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の種類ごとにそれぞれ分別し、適正廃棄できる容器に保管
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状同様の取り組み

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行つた 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和 6 年度）実績】	
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸
	全処理委託量	228 t	11 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	228 t	11 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	11 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	183 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	45 t	t
	特別管理産業廃棄物の種類	pH12.5以上の廃アルカリ	特定有害産業廃棄物（汚泥）
	全処理委託量	1 t	2 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1 t	2 t
	再生利用業者への 処理委託量	1 t	2 t
(これまでに実施した取組)			
再生利用業者・熱回収業者に優先して委託			

(第5面)

		【目標】		
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	p H2.0以下の廃酸	
	全処理委託量	200 t	10 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	200 t	10 t	
	再生利用業者への処理委託量	t	10 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	170 t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	30 t	t	
	特別管理産業廃棄物の種類	p H12.5以上の廃アルカリ	特定有害産業廃棄物（汚泥）	
	全処理委託量	0.5 t	2 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.5 t	2 t	
	再生利用業者への処理委託量	0.5 t	2 t	
電子情報処理組織の使用に関する事項	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	
	(今後実施する予定の取組) 例年通り、再生利用業者・熱回収業者に優先して委託			
		【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		242	t
	(今後実施する予定の取組等) 令和元年度に100%電子マニフェスト化済			
※事務処理欄				